

## 特別定額給付金による詐欺に注意してください！

～このような手口が予想されます！～

### 【手口1】

携帯電話に G-mail をかたった「重要なお知らせ」というメールが届いた。本文は「特別定額給付金として 10 万円を支給します。各市町村の役所でもお申し込みは可能ですが、感染拡大防止のためこちらの専用フォームから行うことを推奨します」といった内容で、専用フォームの URL も併せて送付された。

### 【手口2】

市役所の職員を名乗った人から「特別定額給付金を受け取りますか」と尋ねられ、その後、家族構成や銀行の情報等の個人情報を聞かれた。

### 【手口3】

知らない人から「特別定額給付金を代わりに申請します」といった電話がかかってきた。お願いをしたら高額な申請代行料や振込手数料等を請求された。



### 【アドバイス】

- 旭市の定額給付金は郵送かオンラインでの申請が基本となっています。電話で申請を行うことはありませんので、市役所の職員と名乗った人から電話がかかってきても、個人情報等は教えないようにしましょう。また、申請を行う際に手数料等が必要になることもありません。手数料が必要になった場合は、詐欺の可能性が高いのでご注意ください。
- メール内の URL にアクセスをすると、個人情報等を引き抜かれてしまいます。怪しいメールが届いてもアクセスはしないようにしましょう。



**消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》**

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019